

議 事 日 程 (第3号)

令和5年6月16日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 5番 | 柴田 | 一雄 |
| | 2. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 3. 6番 | 加藤 | 治司 |
| | 4. 15番 | 荻野 | 利明 |
| | 5. 3番 | 寺田 | 悟 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 柴田一雄君、2番 神谷里枝さん、3番 加藤治司君、4番 荻野利明君、5番 寺田 悟君と決定いたします。

初めに、5番 柴田一雄君の発言を許します。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、5番 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日、トップバッターということですので元気に参りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

主題、湖西市議会議員選挙における投票率向上と執行管理について。

質問しようとする背景や経緯でございますが、本年は統一地方選挙の年であり、投開票が4月9日と23日に行われました。投票率は9道府県知事選、41道府県議選、市町村議員選、町村長選のいずれも過去最低の結果に終わりました。総務省のまとめによると、4月9日に行われた9道府県知事選の平均投票率は46.78%、前回の平均投票率47.72%、41道府県議選では41.85%、前回の平均投票率44.02%、23日に行われました市議会議員選挙では44.26%、前回の平均投票率45.57%、町村長選では60.79%、前回の平均投票率65.11%でした。

当市におきましても、4月23日に投開票が行われました湖西市議会議員選挙では、投票率は53.16%と4年前の投票率59.7%から下降傾向でございます。市内29か所に設置されました投票所におきましても、

投票率に大きな差があり、投票所が遠い、駐車場が少ない、投票所の外にポスターの掲示板がないなどの声も聞かれました。また、実際に選挙運動に携わった方々からは、選挙運動用ポスター掲示場が分かりにくかった。掲示板が倒れていて、ポスターの貼付けが困難であったなどの声も聞かれました。

市議会議員選挙は、国政選挙や首長選挙と異なり立候補者が多く、多数の方々がボランティアや運動員として直接選挙運動に関わる機会であり、選挙を身近に感じる機会でもあります。

行政のデジタル化、人口減少少子高齢化が加速する時代背景において、選挙の在り方も変革が求められております。

質問の目的ですが、投票所の設置要件や選挙運動用ポスター掲示場の設置要件並びに選挙における実務の現状を確認し、執行管理について振り返り、投票率の向上、そして市民の方々へ選挙を分かりやすく身近に感じてもらうことで、誰もが選挙に参加しやすい環境を促進するためでございます。

それでは質問事項に入ります。

湖西市議会議員選挙の投票率をどのように受け止められていらっしゃいますでしょうか、お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

本年4月23日に執行されました湖西市議会議員選挙の投票率は、先ほど議員の申しましたとおり53.16%であり、前回の平成31年度の投票率59.70%と比べまして6.54%の低下となりました。全国的に投票率の低下が話題となっておりますが、本市におきましても選挙への関心が低かったのではないかと受け止めております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 選挙への関心が低かったのではないかとの受け止めということでございますけれども、投票率向上に向けて取り組んだことは何か教えてください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

特に、若者の投票率が低いので、主権者教育の一環としまして、昨日も実施いたしました。毎年、高校生向けに出前講座のほうを実施しております。少しでも選挙を身近なものと感じてもらえるよう、実施のほうをしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） ありがとうございます。ただいまの答弁ですと、出前講座等で高校生に向けた主権者教育ということで御答弁をいただきましたけれども、その結果としまして若者世代の投票率というのはどうだったのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

10代は32.12%、32.12%、20代におきましては34.97%となっております。20代は34.97。市議会議員選挙の2週間前に行われました県議会議員選挙の県内の結果しか集計は出てないんですが、それと比較しましても県の平均が10代は24.41%、24.41%、20代は県の平均が23.81%、県が23.81%となっておりますので、若干平均より本市におきましては高い水準を維持してきているというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 了解いたしました。ただいま御答弁いただいた数字から推測しますと、10代の投票率、そして20代の投票率というのは県内の平均値よりも高い水準が維持できているということで、効果があったのかなと理解をすることができました。

私たち議員も昨年は高校生議会の開催、そしてこれまでも高校生との意見交換会を開催してまいりました。若者世代の関心をどれだけ継続させることができるか、日頃からの啓発活動が今後の課題ではないかと感じております。

次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 投票所の設置数や各投票所の場所は対象となる有権者数に対して適切であるか、

伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

本市では、選挙当日29の投票所を設置しておりますが、県内他市と比較しましても有権者数に対しまして適切な配置をしていると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 御答弁で伺ったところによりますと、適切であるということでございますけれども、投票所の設置につきましては自家用車を所持していない方、自動車運転免許証を返納した方、投票所が遠いなどの理由から投票所へ出向くことが困難な方もいらっしゃるけれども、そういった方に向けての支援はどのようになっているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

先ほども申しましたとおり、投票所の数につきましては県内各市と比較しましても、有権者数に対して適切に投票所のほうを設置しておりますし、施設に入所されている方や病院に入院されている方につきましては、不在者投票制度を活用していただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 施設に入所されている方ですとか病院に入院されている方向けの不在者投票制度ということでございますけれども、不在者投票所の周知や広報の状況について教えてください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

周知につきましては、広報こさい、それからホームページで周知を行っておりますし、入場券にも不在者投票ができる旨の記載をしております。また、施設や病院では入所している方や入院している方に対しまして、施設の職員が不在者投票制度の活用について説明をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番(柴田一雄) ありがとうございます。不在者投票所の周知、そして活用ということで広報につきましては今後の選挙の際にもこれまで以上に事前の周知を期待したいと思います。

さて、投票日前に投票ができる場所といたしましては、一般的には期日前投票所が開設され、これまでは市内におきましても湖西市役所と新居地域センターの2か所が設置されてきましたが、期日前投票の投票率、そして立地条件を考慮した際、十分であると捉えておりますでしょうか。

○議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) お答えします。

期日前投票の投票率も伸びてきておりますので、本市におきましては投票所の設置は十分であると考えております。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 柴田一雄君。

○5番(柴田一雄) 期日前投票の方の投票率も増えているということで、非常に需要も伸びているのではないかなと感じております。

他市の事例を紹介いたしますと、お隣の浜松市ではショッピングモールに期日前投票所を設置しております。市民の方々がもっと気軽に立ち寄れるような場所への期日前投票所の設置や、ほかの事例も申しますと島根県浜田市ではワゴン車による移動期日前投票所を実施しており、有権者の投票の機会を守りつつ、投票所運営の住民負担の軽減、投票率の低下防止にもつなげております。期日前投票所の増設や移動期日前投票所の導入についてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) お答えします。

湖西市は、地形にも恵まれてまして限界集落のような場所はありません。先ほども申しましたように、期日前投票の投票率のほうも伸びてきておりますことから、今のところ増設するなどの見直しは考えておりません。現状の当日の投票所の数を維持していくことが大切だと捉えております。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 柴田一雄君。

○5番(柴田一雄) 期日前投票所の増設は考えていないとの答弁でございましたけれども、本市におきましても誰かの力添えがないと投票所へ出向くことが困難な高齢者の方の声も聞いております。高齢者のひとり住まいも増えてきております。このような移動期日前投票所の導入など、これまで以上に有権者の立場に立った投票の機会の確保、そういったものを期待しております。

次の質問に入りたいと思います。

○議長(馬場 衛) 3番目ですね、どうぞ。

○5番(柴田一雄) 選挙運動用ポスター掲示場の設置要件はどのようになっているのか、教えてください。

○議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) お答えします。

ポスター掲示場の数は、公職選挙法施行令によりまして、投票区ごとの選挙人名簿登録者数と面積により決まっております。また、配置につきましては一目につきやすく設置しやすい場所を選定しまして、その地権者の方の御協力をいただきまして決定のほうをしております。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 柴田一雄君。

○5番(柴田一雄) ありがとうございます。確認なんですけれども、有権者の中には投票前にポスターで候補者の顔を確認してから投票したいとおっしゃる方もいらっしゃいます。投票所の外に掲示板がある投票所とない投票所がありますが、どうしてか教えてください。

○議長(馬場 衛) 総務部長。

○総務部長(田内紀善) お答えします。

先ほども申しましたとおり、できる限り多くの方の目に触れる場所で、かつ掲示場を設置することを地権者の方に御了解いただける場所に設置のほうをしております。

したがって、多くの方の目に触れる場所が仮に投票所の前であればそこに設置しておりますし、少し奥のところに投票所がある場合はそこよりより多くの人が見れる場所に設置のほうをしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） ただいまの答弁ですと、選挙運動用ポスター掲示場の設置につきましては、多くの方の目に触れる場所の確保と同時に、地権者の協力も必要ということで理解できました。

ところで、先日の湖西市議会議員選挙の告示日当日でございますけれども、掲示板が倒れており、ポスターの貼付けが困難であるとの報告がありました。が、掲示板設置の業者選定、設置場所や設置状況の管理はどのようになっているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

ポスター掲示場の設置・管理につきましては業者のほうに委託をしております。今回は、物すごい強風によりまして倒壊してしまい、大変御迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。これは言い訳になってしまいますが、私もこれまで何回か選挙業務を経験しておりますが、4月の時期にあれほどの強風が吹いたことは今までちょっと経験がございませんでした。想定外のことでありましたけれども、大変な御迷惑をかけて申し訳ございませんでした。

次回からは掲示板の材質等の見直しも行い、安定性に重きを置きまして、さらに安全に配慮した管理に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 掲示板の倒れていたということに関しましては、想定外の強風であったということで、今後、改善をしていただけるということで確認をいたしました。執行管理の立場といたしまして、責任ある管理を期待したいと思います。

引き続き、関連の質問になりますけれども、ポスター貼りのボランティアをしていただいた多くの方から、場所によってはポスター掲示場の位置図や一覧表の住所からは場所が分かりにくかったとの声を聞きました。

他市の事例を申しますと、愛知県豊川市ではグループマップを活用して、スマートフォンから誰でも簡単にポスター掲示場の番号、名称、場所が一目で分かるようなシステムが構築されております。当市

における取組はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

大変いい取組だと思いますので、本市におきましても導入に向けて検討のほうを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 導入に向けて検討したいと思っておりますということで、次回の選挙に向けては期待をしてもよろしいのかなということでのいいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

次回から、次回というか次の選挙から導入できるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 前向きな、大変心強い答弁をいただけたと理解をしております。

当市といたしましても市長自らデジタルファースト宣言を行いまして、近隣市町に先立った行政のデジタル化に取り組んでいる最中であると思います。選挙の執行管理の分野におきましても、先進的な行政のデジタル化を期待しております。

選挙における投票率の向上は国を挙げての課題であります。特に市議会議員選挙につきましては有権者にとって身近な方への投票行動となりますし、運動員やボランティアとして多くの市民の方が選挙に携わる機会であり、選挙を身近に感じる機会でございます。有権者の1票を守る市の姿勢が投票に対する住民の市政参画への意識向上にも貢献できるのではないかと考えております。市議会議員選挙の後のこの時期こそ、選挙の執行管理について振り返り見直しをする貴重な機会であると思います。

本日は選挙の投票率向上と執行管理について質問をさせていただきましたが、市政に関心を持っていただくことは私たち議員にとっても重要な課題でございます。今後も引き続き、議会と行政が両輪となり、この課題に取り組み、市民の方々へ選挙を分か

りやすく身近に感じてもらうことで、誰もが選挙に参加しやすい環境が促進されるのではないかと思います。住民一人一人の市政への参画意識の向上が、これからの湖西市の発展には必要不可欠でございます。今後の当市の発展を願って、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で5番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。通告に従いまして、交通弱者対策の促進について一般質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯であります。湖西市地域公共交通計画において、職住近接を促進するためのポイントの一つとして、住環境の整備が挙げられております。公共交通は、買物や通勤、通学、通院など、市民生活において欠かせない役割を担っており、地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくり、住みたい、住み続けたい湖西市のまちづくりを進める上で、公共交通は欠かせない存在です。持続可能な公共交通網の形成を図るため、コーちゃんバスの現行の運行体制の見直しやデマンド型乗り合いタクシー、コーちゃんタクシーの運行区域を市全域へ拡大するなど、ニーズに応じたきめ細かな公共交通サービスを提供することで、利便性と持続可能性の両立を目指した施策も展開されております。さらには、75歳以上の高齢者に対するバス及びタクシー利用料金の助成のほか、運転免許証を自主返納された方に2年間の無料乗車券の交付も行っておりますが、高齢化が進む中、返納者数も年々減少傾向にあるようです。

また、令和2年度に経済産業省が行う「地域新Ma a S創出推進事業」の先進パイロット地域に選定され、鷺津駅と新所原駅周辺地区にて実証実験、令和3年度には市の公式LINEから乗車予約し、市

内事業者と連携した消費誘導の取組なども行われております。このように、担当部署は各種施策をはじめ、市民ニーズに応えようと日々御努力されていることは重々承知いたしておりますが、交通弱者からは不満の声が多く、総合計画におきましても施策ニーズは重要度も満足度も低い分野となっており、費用対効果がいま一つ感じられません。

このようなことから、湖西市は旧6か町村がそのまま点在している地形で、なかなか利便性の高い公共交通の整備は難題と捉え、まずは現時点での交通弱者の移動手段の支援を手厚くしてはいかかと考え、質問させていただきます。

質問1、コーちゃんバス及びデマンド型乗り合いタクシーにおける市民ニーズの現状と課題、今後の方針をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員からおっしゃっていただいたとおり、やはり湖西市にとっての公共交通というのはもう欠かせない存在であるというのはまさにおっしゃるとおりで、これは様々な今おっしゃった高齢者の方ですとか交通弱者の方、お子さんたちが、小学生がコーちゃんバスで登下校したりということもありますので、ここは欠かせない存在だということは全くおっしゃるとおりだと思っております。

であるがゆえにといいますか、様々な御要望があって、非常にそこはこれから申し上げますけれども非常に難しい課題を抱えている、もちろん湖西市だけではありませんけれども、公共交通に関してはどこの市町村も悩みながらといいますか、改善を重ねるしかないかなというふうに思っております。

コーちゃんバスとコーちゃんタクシーと2つまずはお話ありましたので順番にと思っておりますけれども、コーちゃんバスに関しましては、御案内のとおり路線バスとしての運行をさせていただいております。かつては、僕も子供の頃とか国鉄バスに乗って幼稚園とか行ってましたけれども、国鉄バスがありJRバスがあり、最近までは遠鉄バスがありましたけれども、こういった事業者の方々の運行が撤退により

なくなってしまう、今こういった行政によるコミュニティバスという形になっております。いずれの形にしても、路線バスというのはあくまでも路線です。ので限界がありまして、運行経路がどうしても長くなってしまって、先ほどの行政区域の話もありましたけれども運行経路が長くて、当然そうするとユーザーの方の目的地まで長い時間がかかってしまうということがあったり、当然交通空白の時間が生じたりしてしまうと、経路が長いということは結果的にそうになってしまうというものもあります。

また、これも議員からもあったかもしれませんが様々な御要望がありまして、当然それに、市民の方々からの御要望にお応えしようと担当者の皆さんが知恵を絞っていただいております。例えばJRの駅に向かうバスとかは上りと下りの電車があるので、上りの電車に合わせていくと下りまでの待ち時間が長いと言われたり逆のことが言われたり、それを相互にダイヤが入れ替わったりというようなことも過去には行ってまして、結果的にそういった様々な要望に、相反する要望みたいなものもやっぱりあるものですから、それにお応えしようと思うとダイヤが結果的には複雑化したダイヤになってしまうというような、結果的に分かりにくく、それだけをぱっと見た方にとっては分かりにくくなるというような非常に難しい課題も抱えておりますので、結果的にももちろん無限にダイヤを増やしたりとか本数だとか、停留所を増やすということができればいいんですけども、これもやはり限られた財源の中でいかに知恵を絞るかということになってきますので、結果的にはやはり利用者数が伸びなかったり満足度も低いというのはさっき議員から御指摘があったとおりで、その中で何とか停留所まで遠いものをどうするかとか、本数が少ないものをどうしていくかと、利用者の方の御要望に近づけていくかというのは、継続して知恵を絞っていかないといけないかなというふうに認識をしております。

もう一点のコーちゃんタクシー、これはデマンド型の乗り合いタクシーということで、数年間、試行錯誤を重ねて、もともとはやはりコーちゃんバスだけでは限界があるというのはさっき冒頭申し上げた

とおりですので、その改善のためにということとさせていただきます。

最初は、白須賀地区からの御要望が一番多かったものですから白須賀地区で始めさせていただいて、そこから今度は白須賀に加えて北部地区、今はいわゆるJRの駅周辺一部を除いて市内全域、原則でということで拡大をさせていただきました。これは路線バスと違ってドアtoドアで、まさにタクシーに近いですけども乗り合いな形なものですから、タクシーよりは安い価格でということで、そういったドアtoドアかつタクシー乗り合いということでのサービスの改善を目指して今、試行錯誤しながら改善を重ねさせていただいております。

やはりこれも運転免許証を、議員からあった返納された高齢の方からもコーちゃんタクシーを利用したいというお声は各地域、これはJRの駅の周辺でもいただいております。ですので、順次今、運行範囲といいますか運行地域を拡大してまいりましたけれども、やはりこれはコーちゃんバスと併せてですけども使い分けだというふうに思っておりますので、ユーザーの方々の御要望にどれだけこういった、一つの政策ではやはり、一つの手段といいますか単独の手段では限界がある中で複数の選択肢、なるべく多くのメニューを御用意させていただいて、市民の皆様、特に議員がおっしゃる高齢の方だとか交通弱者にとって、運転免許の返納後も病院に行ったりとか買物に行ったりですとか、そういったニーズに合った御利用・御活用がいただけるような改善を図っていかないといけないと思っております。

繰り返しになりますけれども、やはりなるべく分かりやすい路線だとかダイヤをつくっていくこと、デマンド型のコーちゃんタクシーにおいては運行エリアの拡大ということで、JR駅の周辺も含めた市内全域に早急に拡大したいと思っておりますし、これは結果的に需要が増えるということですので、遠鉄タクシーさんに関しましてもここは協力的になってくださってます。もちろんタクシーの台数の総数がありますので、そこを今、協議させていただいておりますけれども、早期に全ての地域という形なるべく利用者の方々の御要望に沿った形というふ

うに思っております。

当然なかなか完璧なものは、公共交通でというのはまだまだ改善途上だとは思っておりますけれども、類似のコーちゃんタクシーみたいに、今新しく始めて数年のものもありますので、様々な形を組み合わせ、後でまたBaaSの話なんかも出てくるかもしれないけれども、今ある手段だけではなくて新しい取組をチャレンジをしながら改善を重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。まずは、市長が御答弁くださるとは予期もしていなかったのですがちょっと動揺しまして、どのように組み立てていこうか悩んだところであります。

まずは、コミュニティバスまたデマンド型乗り合いタクシー、1問目の質問に対してのお答え、総括しますとなかなかそれぞれのニーズに対応するのは難しい、そういった中でも使い分けをしながら一つの手段ではなくていろんなメニューを組み合わせながら市民ニーズに伝えていきたいという、それからあとは分かりやすいダイヤとか路線のパンフレット、そういったものを活用してやっていきたいよっという内容だったと思います。

最後の御答弁の中に、新しい取組にもチャレンジしたいという御発言、御答弁がございました。そういった中で、私も今回いろいろ資料を調べていたんですけど、そうしましたらやっぱり全国どこでも狭い道路でなかなかバスが行けないとか、やっぱり費用対効果云々ということがあって難しいよというところで、もう十分、担当部署は御承知のことだと思いますけども、国交省のほうでグリーンスローモビリティっていう小型EV車両を導入して、時速20キロぐらいで公道を走ることができる電気自動車を活用して移動サービスの実験、いろんなところでやっているという情報がありました。利用料も1回100円とか地域によって違うんでしょうけども、そういったこともあるということで、湖西市も例えばですけども地域を挙げては失礼かもしれませんが、よく大知波の方などもなかなか狭い道路で、本

当にバス停まで行くのが大変というお声があるのは事実でございますので、湖西市もまだこの事業にチャレンジできるのであれば、これに手を挙げて実証実験に取り組んで、大知波地区の中をこの小型EV車両で回って、どこかの拠点まで利用者を運んでいく、別に10人でなくてももう少し少ない人数でもいいのかなとも思ったりもします。ですので、そこら辺を御検討していただきたいなと思うことと、もう一点がやはり、まずはその点についてどんなお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

グリーンスローモビリティの話も、僕も今出てくるとは思わなかったんで何もないんですけど、グリスロに関しては既に始めさせていただいております。政策参与で森田創さんって最近、湖西市の政策参与になっていただきましたけれども、グリスロを例えば焼津市だとかでもやっていただいております。湖西市でもという話もいただいておりますので、当然今、経産省とかと連携してやっておられる事業ですから、そこを採択いただきながら、今大知波の話ありましたけれども、どこの地区でやるのか、あとはどういった運行するのがいいのかというのはこれから検討になりますが、まさに今始めているところで、例えばちょうど今年、今新居弁天のわんぱくランドの跡地を含め、前の冒頭、所信表明でも申し上げましたけれども、再開発が今始まっているところで、そこまでの例えば自家用車以外のアクセスということも課題というか話題になっていますので、そこで例えばグリスロを活用するだとか、そういったアイデアも今生まれております。なので、グリスロに関しては今始まっているというふうに御認識をいただいて、またなかなか今、相手方もあったりとか決まったことがあるわけではありませぬので、今鋭意、前向きに進めさせていただいておりますということで、改めてお話をさせていただければなというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やは

り、湖西市の地形を考えますときめ細かに動けるようなもので対応していかないと、なかなか市民の満足度って上がってこないのかなと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

次、2問目に行きます。

○議長（馬場 衛） 2問目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） すみません。B a a S事業についての現状と課題、今後の方向性をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも議員のほうから冒頭御説明いただきましたけれども、もう数年前ですかね、市内の製造業、モノづくり企業10社の研究会を発足いただきまして、やはり湖西市ならではのということでこういった企業との連携をさせていただいて、地域住民の方々に企業の、従業員の方が乗るシャトルバスにということで、全国初めて実証実験を始めさせていただきました。今は実際に従業員のバスを持ってということか、今活用させていただいているのが4社、デンソーとかP E V E ・プライムアース、ソニーと浜名湖電装ですか、4社のバスを活用させていただいています。令和2年度からですのもう3年、今年がこれからやって4年目になりますけれども、それまでには、当然初めての試みですので様々な、やってみて改善だとか、それを今模索しているところになっておりますけれども、まずはやはりこれも乗車予約が必要ですか、コーちゃんバスみたいにその停留所に時間に行けば来るというだけではなくて、そういった予約をしなきゃいけないというような、これはもちろんいろんなこういった全国的な取組でも予約の問題はありますけれども、予約の煩わしいという御意見もいただいていますし、そもそもやっぱりデジタルでなるべく、L I N Eを使ってやりましょうみたいなことも始めてるんですけれども、そういったスマホとかにまだ慣れていない方ももちろんいらっしゃるというのは認識をしています。また当然、企業の本来は従業員の方々の移動だとか通勤のためのバスですので、企業の方々に大変な御協力、御尽力をいただいておりますので、それを継続していくということが、ざっくりとそういった課題があるのかなという

ふうに思っています。これは非常にでも、理解も深まってきたりですとか、地域によっては自治会を挙げて協力いただいて、実証実験に参加してくれたりというところもありますし、県を越えて豊橋市のほうはもともと豊橋市のほうから、浅井市長からも豊橋市のほうまで走っていただけないかっていうお声をいただいて、今は愛知県の豊橋市のほうまで運行を延ばしているというような実験もさせていただいて、企業としても大分、その工場と工場とかJ Rの駅と工場を結ぶ、会社を結ぶだけではなくて、少しずつでもドア t o ドアに近づける、時間に余裕があるときにはそういった住民の方の利便性を向上させるというような取組もいただいています。これはやはり、議員の方からもあったM a a Sの取組は一環として始めていますので、今はまだまだ従来型の従業員の方のシャトルバスで運行させていただいておりますけれども、これから少しずつやっぱりこれもM a a Sの取組の改善を重ねていって、例えば今ほかでも行っているような自動運転ですとか電動化もそうですし、そういっただんだん車、モビリティそのものも変わっていきますので、その中でどういった形で住民の方々に企業の協力をいただいてサービスを提供できるか、そういったものも継続しながら改善を重ねていきたいと思っています。なかなかこれも企業の運行ルートといいますか時間といいますかですので、なかなか自由というわけにはいかないのは、なのでさっきもちょっと、前のに戻りますけれどもコーちゃんバスがいいのか、デマンド型のコーちゃんタクシーがいいのか、このB a a Sがいいのかというのは、御自身が買物とか病院とか行きたいところ、それに応じて使い分けていただく、なるべくそこに対して近づけるような、ニーズに近づけるような改善は当然行政としても行っていくということが必要だと思っておりますので、今までどおり今の企業のシャトルバスをそのままだけではなくて、例えば減らすこともあるかもしれませんが、細々とでもこのB a a Sそのものは続けていながら、電動化や自動運転に対応したようなM a a S事業の継続が図れるようなことを続けていって、やはり新たな移動サービスを目指すということは、もともとのモネ・

テクノロジーとやったときもそうですし、これは地元企業の御協力をいただいているということですので、その中でできる限り住民ニーズに合った改善を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。やっぱりこの企業のバスのシャトルバスを利用するというので、前回、前の建設環境委員会で試乗したんですね、メンバーで。二川中原でしたかね、そこまで移動してそこからアスモさん経由で新所原の杏林堂さんの辺まで乗ってきた記憶があるんですが、やっぱり今市長もおっしゃいましたように予約が大変っていうのがまず大前提にありました。最近、またそこを通ってみましたら、もう中原のバス停はなくなっていたように思うんですけど、私の勘違いでしたらごめんなさい、バス停のマークがなかったように、いいです。いいんですが、そんなような気もして、なかなか定着していくっていうか、利用者さんの利便性を図って移動してるのか分かりませんが、行ったメンバーで少し休憩をしていたら、バスが来る時間に間に合わなくなってしまって、キャンセルっていう形になったときに、大変申し訳ないですが職員の方が同行してくださってましたので、そこで事なきを得たんですけど、やはりそれが個人個人の方、また御高齢の方等が利用していくとなると、やはりこの予約制っていうのがネックになってくるのかなっていう気はいたしております。湖西市の状況から企業のバスを利用して連携を取りながらっていうのは湖西市、本当に湖西市の一つの特色であるかなっていう理解はしておりますけども、そういった中でもやはり一番利用者にとってちょっと負担になっているというのが予約制かなと思います。市のほうの資料から見ましても、このB a a S事業については自動電話の受付サービスはほとんど利用がないっていうようなことも掲載されておりましたし、無料の間は湖西市の方も利用された方がいらっしゃるけども、有料になったらほとんどいせんよとかっていうこともありました。

免許返納者に関しましては、いずれ返したら利用

したいよという御意見もあるようですけども、そういった中でやはりM a a S事業全体として考えるときに、企業のシャトルバスというのはそれなりの大きさが必要だから致し方ないかもしれませんが、また湖西市の一つの公共交通の施策として、これも全国至るところで取り組んでおりますけども、A I（人工知能）を活用した予約制のバスの運行ということです。予約が入ると人工知能（A I）が効率的なルートを判断して動いていくということです。路線やダイヤが決まっていた従来のコミュニティバスの代わりに導入され始めて、実証実験もされているようです。こういったことに取り組んで利便性の向上を図っているそうです。スマートフォンや電話で予約でき、使いたいときに利用できるのが特徴になるそうです。乗車場所はきめ細かに決めることもできるということです。予約するとこの市、松江市でしたけども予約すると10人乗りの車両が到着して1回200円で、月曜日から金曜、平日朝7時から夜6時までっていうふうに取り組んでいるということです。やっぱり自家用車での移動が中心の地域、湖西市も確実にそうですので、高齢化が進む中、こういった免許を返しやすい環境とかそういったことも配慮していく中で、こういったことも一つの事例として、今後、湖西市としても調査研究されてはいいかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

最初にあったバス停の件は、多分というか実証実験の期間ということであれば設定させていただいたので、今の実証実験やってない期間は多分今は片づけてるということだと理解をしています。なので、今年またやるときにやると、そのルートには停留所が置かれるというふうに思ってますので、そういう理解でいただければと思いますけれども、次世代M a a Sに関しましては全国各地で、さっきのグリスロもそうですけれども実証実験も含めて地域に合った、模索しながらやはり今取り組んでるところと認識しています。さっきの松江市の例もそうですし、この前永平寺なんかではレベル4の自動運転も始まったりしていますので、そういったものを湖西市で

できる取組というのは、もちろんさっきのB a a Sもそうですけれども、コーちゃんバスとコーちゃんタクシーとB a a Sだけがもちろん万能ではないですし、それで完璧なものとは思っておりませんので、何ができるか、何をすべきかなのかというのは、これは運転免許を返納した方でありますとか、子供たちの交通手段はこれはこれで今後、学校再編の中でスクールバスなんかも考えていかないといけませんし、今の手段を続けるというよりもやっぱりニーズに合ったものをつくっていくことが必要だと思っていますので、次世代M a a Sに関しましても浜松なんかで言うと今度は医療なんかにもそういったものを活用されていますから、自分たちというか住民の方々が乗って移動してもらおうというのはもちろんですけれども、それ以外に病院とか買物に関しては地域のほうに、移動販売も含めて来ていただくようなものもあるかと思えます。だから、M a a Sを活用して移動していただくものと、逆にそういった効率的な運転の中で企業だとか事業、小売店も含めてですけれども移動販売みたいな形でお家の近くまで来ていただく、そういったものを組み合わせていくのが大事かなと思っていますので、議員のおっしゃった全国各地での実証実験は湖西市で取り入れられるものかどうか、これをやってみようというものがあったらまた具体的におっしゃっていただいたり、我々も研究を重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうしますと、今湖西市の地域公共交通計画ですか、これが令和4年から7年までになつてと思うんですけども、これは引き続きまたそれ以降もこの計画を立てて、湖西市の地域公共交通会議が主体となってこの施策を進めていくということによろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、ここの計画そのものは現時点でのもちろん計画もありますし、そういったやっ

ぱりM a a Sに関しては非常に足が速いもんですから、スタートアップ企業なんかも含めて実証実験やりましょうみたいなお話は来たりすることもありますし、それがニーズに合ってるものであれば計画の改定なんかも必要かなと思っています。この公共交通というか公共交通会議が、あんまり議会で言うのであればですけど、非常に旧運輸省の規制行政で時間がかかるっていうか公共交通会議にかけるだとか、さっとやろうとしてもなかなか3か月前、6か月前までに運輸局に免許を出しなさいみたいな、非常にその国の規制緩和が必要かなとは思ってますけれども、この時代でするのでそういった技術を持ったところとマッチングができれば新しい取組も含めて、計画の改定も含めて考えていかなきゃいけないというふうに思っております。現時点で何かというわけではありませんが、これはかなり様々なものは全国でもそうですしお話があることもありますので、お互いに勉強して研究していかないといけないと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 3番、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 質問の3番目です。公共交通網の整備が整うまで、誰もが安心・安全で住みたい・住み続けたいまちづくりのための住環境整備の促進に向け、バス・タクシー利用料金助成の対象年齢の引下げや金額の増額を図ってはとありますが、市のお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今後、高齢者の人口は増加することが見込まれており、運転免許証の自主返納による移動手段の確保を必要とする高齢者も増えるものと見込んでおります。また、対象者の増加により助成額も増えることが想定されます。

議員御提案の対象年齢の引下げにつきましては、現時点では考えておりませんが、例えば介護認定や障害の有無、所得や運転免許証の返納などを要件と

することで、対象年齢を限定し、助成額を増額するという方法も考えられます。

いずれにいたしましても、公共交通など他の事業とのバランスを考えながら、時代に即した制度となるよう研究してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。なかなか予算をつけてほしいという質問に対してはいいお返事はいただけないというのは承知をしていますけれども、やはり近隣市町も十分調査していらっしゃると思いますけれども、やはり今回、子育て支援の関係でも豊橋市さんの状況に合わせてすぐ条例の一部改正、補正予算というふうに進んでいるわけですけれども、この豊橋市さんでも諸条件はあります。諸条件はありますけれども1か月5,000円、それから浜松市さんは7,000円っていう金額で、今部長の答弁にありましたようにいろんな条件が設定されています。そういった中で免許返納者に限るとか、本当に介護認定とか障害者手帳云々ということがあるかと思いますが、要するに私たちは今困っている方から御意見をいただいているわけですので、あまり先送りせずに少しでも市民の皆さんが湖西市でよくなったねって、住みやすくなったねって言ってもらえるようなサービスの提供をしていただければというふうに考えております。

今、年間2,000円のタクシー利用券が出ていて、約半分の方が申請されて、その半分ぐらいの方が多分利用されているのではないかと思います。決算額が430万円ぐらいでしたかね、考えていくとそのぐらいの利用ということです。確かに利用したい人も増えていきますし、これ一例ですけれども例えば湖西病院で診療を受けました、処方箋は病院から薬局のほうに回っていくんですけども、その場でもらえるお薬ではなくて調合してもらったりするとまた時間を置いてわざわざ取りに出かけかけないといけない、なかなか年を重ねてくると自分では行けないので、同居している家族なり、また何かの方法で取りにいかなければいけないっていうこんなような状況も確実にあるわけですので、やはり湖西市ももう少し高

齢者や交通弱者に優しい施策を考えていただきたいなと思っております。

次に移ります。

○議長（馬場 衛） 質問の途中でですけど、開会から1時間過ぎましたので、ここで休憩を取りたいと思います。再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、17番 神谷里枝さんの一般質問を行います。主題1、質問要旨4番目からとなります。神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 最後の質問になります。重度心身障害者タクシー料金助成制度が施行されていますが、高齢化による家族の負担軽減、社会参加の推進を図るため、対象者の見直しなどによる緩和を行うことについてお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

重度心身障害者タクシー料金助成の対象となる方をはじめ、障害をお持ちの方は御家族の支援により社会参加ができています。現状があり、支援されております親御さんの高齢化は喫緊の課題であると認識しております。

重度心身障害者タクシー料金助成制度の助成対象者の拡充は、障害をお持ちの方の社会参加と御家族の負担軽減のためには必要であると考えますが、現行の障害を持たれる方全ての助成制度について、適正な判断に基づき助成しているのか、将来的な増加見込みなどからその必要性を判断し、偏りのないバランスの取れた制度とする必要があります。制度が本当に支援を必要な方を支えられるものとなるよう、障害を持たれている方全ての助成制度を精査し、見直しも同時に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。要するに、今の御答弁ですと障害者福祉の全ての制度を

見直していきますよ、そういった中で今回私が質問さしていただいている件も考えていきますよということなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 議員の御意見のとおり、全体の中の一つとして見直しを進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。全体の中のとおり、本当に高齢者福祉にしる障害者福祉にしる一般の方にしる、すっごくメニューは多いし幅広いっていう中で、まず一つつまんでこういうことをまずは手をつけてはいかがですかということでお聞きしているんですけども、全ての制度を見直すというところのどのくらいの期間を要するんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

全てというか、障害に関わる事業についてということの見直しの中でということで考えております。これにつきましてははすみません、期間については現状、ここでいつまでにというちょっと答弁ができなくて申し訳ございませんが、なるべく早い段階で費用対効果も考えながら、障害に合ったサービスがそれぞれの障害の程度で受けられるような制度、バランスのよい制度になるよう見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますといつからそういった、担当課として何が課題であって何をどう変えていったらいいかとかという、そういう調査研究も今年度もう取りかかるとか、今後、取りかかっているのか、せめてどのくらいの間に見直し、障害者施策に関して見直していくのか、そういったお考えをお持ちなんでしょうか、今ちょっとないっていうようなことでしたけども。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

例えばになりますが、療育の部分につきましては

今年度中に精査をするというような目標を持って実施をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 一つ今、明確な答えがいただけたわけですが、3障害ありますしいろんな制度、湖西市の助成の基準というのを見直していく、先ほどの3番目の質問も一緒ですが、他市の状況も鑑みながら湖西市の対象者を絞っていきますよということでもありますけども、何にしましてもこれも先ほども申し上げましたけども、やっぱりあんまり先にならないうちに3障害含めまして、いま一度精査して、障害のある人もない人も住みやすい湖西市になるように取り組んでいただければと思っております。

去年ですかね、同僚議員が精神の方の通院費用の助成でしたかね、質問されて意外と早く取り入れられた経緯もあるかと思っておりますので、できることはなるべく早く取り組んでいただきたいと思います。

以上でお願い申し上げます、最後にやっぱり今湖西市も公共交通利用の向上を図るため、先ほど市長のほうからもございましたように、推進など利便性の向上に向けた検討をさらに推進していただきたいと思っておりますし、令和6年度の目標値も計画の中に挙げられております。目標値を達成せよとは言いませんけども、なるべく近づけるようにいろんな情報をやっぱり集めて、いろんな方の御意見を取り入れながらより住みよい湖西市になるよう、考えていただきたいと思います。また、全般ですけどもゼロカーボン化の推進っていうことで、先ほども言いましたように軽自動車並みの小型EVバスの導入など、やっぱり湖西市もゼロカーボンを推進していく上では、こういった情報も積極的に取り入れて、湖西市としての公共交通網を整備していただくことをお願い申し上げます、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、6番 加藤治司君の発言を許します。

〔6番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、6番 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 6番 加藤治司です。よろしくをお願いします。

主題はごみ焼却施設再稼働に伴うごみ出しルールの変更についてであります。

質問しようとする背景や経緯ですが、令和6年2月からごみ焼却設備を再稼働する計画であり、現在、ハード面・ソフト面で準備を進めていますが、令和6年4月からはいよいよ市民生活に影響の大きいごみ出しルールが大きく変更される計画です。

その内容ですが、1つ目は資源物として回収していたプラマーク品、白色トレイ、剪定枝・竹・草は燃やせるごみ、可燃物として出します。2つ目は、新たに45リットルの燃やせるごみ袋を導入する。3つ目は、湖西地区ですけれども24時間いつでも出せる資源物回収拠点の使用を停止し、資源物（ペットボトルとか飲料水缶・瓶）は決められた日に出す。以上の3点をまとめますと、可燃ごみの容量がおおよそ1.5倍になり、湖西地区での資源物回収がいつでも決められた日に出すの2点に絞られると思います。このような大きな変更となる新ルールに基づいて、新所・白須賀・橋本地区のごみステーションで1か月間のトライアルを実施し、新ルールの評価と住民へのアンケート調査を行った結果、課題として1つ目に、可燃物の種類が増えることに対し、狭いごみステーションでの容量不足の検証が必要、2つ目に、ペットボトルの回収はコンテナまたはネットプラスコンテナがよいとの報告がされていましたが、廃棄物対策課への確認でペットボトルはネット回収とのことを確認しました。

検証結果の問題点や課題は表現がやんわりとしてなっていますが、最近の広報こさい5月12日号、ごみ出しルールを守ろうのページにもありましたように、現在のごみ出しルールでも守らない市民が多くいて、ごみステーション近くに住む住民は大変迷惑をされており、新ルールの市民への周知と協力が非常に重要であります。

質問の目的ですが、先ほどルール変更のポイントで説明しましたが、可燃ごみの容量はおおよそ1.5倍になる、湖西地区での資源物回収はいつでもから決められた日時というごみ出しルールの実施において、市民の絶大なる協力が得られるように、ルールを守ろうとする人への環境整備、これは分かりやすく言うと、ごみステーションへごみを持っていったときに入らないというような状況を事前に確認して改善する。守りたくても守れない人への対応、これを例えば仕事で勤務時間の都合とか高齢者でごみステーションが遠くてそこまで運べないとかそういう方への配慮。あと、守らない人への対応、これはいろいろやんわりとした守ってくださいという表現もありますけども、やはり厳しい面も見せないとなかなか守ってくれないじゃないかなというふうに思います。あと、市民への周知とか協力依頼について確認をしたいと思います。

1つ目の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） プラマーク品、白色トレイ、剪定枝・竹・草等の可燃ごみ化等に伴い、45リットルサイズのごみ袋を導入するなど、ごみ容量が大きく増加するが、狭いごみステーションでの容量不足の検証はどのように実施しましたか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

令和3年度に市内3地区におきまして1か月間、新ごみ出しルールについて検証を行っております。

この検証において、アンケートやごみステーションの状況視察によりまして、容量に問題ない結果となりました。しかしながら、全てのごみステーションが問題ないというわけではございません。収集業者からの聞き取り、あと現場確認、そちらから現段階でごみステーションの容量が不足している箇所について把握しておりまして、地元自治会と増設などの協議を現在進めているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番(加藤治司) 今、対応を進めているという御回答でしたけども、ごみステーションは市のほうの資料で確認しますと、湖西地区に500か所、あと新居地区に200か所あるとのこと。その中で、我々地元でざっと見ても容量が1.5倍になったとき容量不足になりそうなところは相当あります。そういう観点からもう少し、そのごみステーションには何軒の人が持ってくる予定で、平均その袋の容量が今の1.5倍になると今のままで入り切るかどうかとか、そういうもう少し数値的な裏づけがあるような調査の検討をしていただきたいということで、例えばそういう調査をしてランクづけして、ここは大丈夫とかここはぎりぎりです、どっちになるか分からないとか、あと早急に改善が必要とかそういう、合計700か所あるところを、まだ10か月ありますから一つ一つ検証していただいて、来年の4月以降、住民が大きなトラブル、地区でトラブルにならないようにしていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(石田裕之) お答えします。

現在でも実際、鉄籠からあふれている状況というのは、廃棄物対策課のほうでも把握して、写真を撮って地域の自治会との調整を進めております。約20か所ほどございます。さらに今、議員おっしゃったように今後、当然ごみの数が増えるということで、そういったことを予測してそういった調査をかけるという必要もございますし、今後、地域の皆さんと話をする機会、出前講座とかいろんな地域へ行ってお話する際にもそういったことを丁寧にお聞き取りさせていただきながら、早めの対策を取っていききたいと考えております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 加藤治司君。

○6番(加藤治司) 今の答弁は分かりましたけども、例えば私なんか会社時代、勤めていた時代例えば700か所のうち100か所が危ないよと言ったら、その100か所の改善するに当たって、改善前の写真を撮っておいてあと改善後の写真を撮って、我々、例えば議員とか市民の方にこのように改善をして今

日に至ってますというようなことが、後から検証できるようにやってはいかがと思っておりますけども、どうですか。

○議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(石田裕之) 当然そういった報告書をまとめるとかっていったことも必要ですので、そういった対応もしていきたいと考えております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 加藤治司君。

○6番(加藤治司) よろしく、事前準備のほう、容量不足にならないようお願いしたいと思います。では2番目。

○議長(馬場 衛) 2番目ですね、どうぞ。

○6番(加藤治司) 2番目は、1番目の質問とちょっと重複しますが、1番目の問題は事前準備がメインで確認しましたが、2番目は新ルール適用後の実施後の容量不足が発生したらどうしますかということの質問がメインです。そこら辺、何か準備されてることがありましたらよろしくお願ひします。

○議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(石田裕之) お答えします。

先ほども申しましたが、現時点におきまして容量が不足しているというごみステーションについては、具体的には地元自治会との協議、その後、新たな箇所を選んで増設、また新たな箇所がやはり広い場所が必要だよということで、移設などの対応を現在しているところであります。今後、新ごみ出しルール変更後も新たにこういった不足する箇所も想定されますので、当然地元の皆さんと柔軟に対応して、対策を練っていききたいと考えております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 加藤治司君。

○6番(加藤治司) 分かりました。ごみステーションは、大きく分けて籠のタイプとネットのタイプ、狭い場所ではネットがけするようなタイプに分かれます。両方ともにごみが入らなかった場合、私の近所でもそうですけども、カラスにつつかれて非常に散乱したり、あと猫とかそういうものに袋をちぎられて飛散したりとか、そういうようなことが

予想されますので、中には非常に敏感になってる、そのごみステーションの近くの住民もおられますので、そういう方に迷惑がかからないように、ひとつお願いしたいと思います。

じゃあ次、3番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○6番（加藤治司） 先ほどの一番最初に言いましたけど、現在でもルールを守らない市民の方がおられて、これ例えば湖西地区では資源物の回収拠点の使用停止になって、決められた日に出すという今までの生活習慣から大きく変わるようなこととか、あとは市全体で容量が1.5倍になって遅れて持っていったら入り切らないよと、例えば籠の面積、体積があるとやっぱり入れようと思うとその7割ぐらいしか、上から入れるわけじゃないですから、横から入れる籠が多いから7割ぐらいしか入らないと思うんですよ、きちぎちに詰められるわけじゃないですから。そういうふうに思っています。

そういうことで事前準備をやっていただいて、もし仮にごみ出しルールの違反者が多く出た場合、どのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

まず、広報こさいやウェブサイト、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、そういったもので広く周知を行いまして、旧湖西地区の資源物回収拠点には資源物を排出する市民に直接周知が図られるよう、新ごみ出しルール変更の貼り紙を掲示する、そういった予定しております。また最近では、ごみ出しルール違反の写真をごみステーションに掲示したり、そういうことによって違反者に直接呼びかけるということも行っている場所もございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 言われることは分かりました。新ルールが始まってみないと、そういうルール違反の状況というのははっきり分かりませんが、今でもルール違反が多いんだから余計、体に染みつくまで、意識するしないにかかわらずルールどおりにできないことが多くなるんじゃないかなと予測され

ます。

そういう中で、いろいろ資料等を読みますとごみ出し、どうしても守れない方が多い地区ではごみ出し当番制とか監視カメラを設置するなどをやるところもありますけども、そういうことの対応はいかがお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

まずごみステーションにつきましては、自治会さんのほうでいろいろ御足労いただいているということから、各地域において管理の仕方がやはり違います。ということで、まず自治会さんと協力しながら新ルールが守れない人への対応を、やはり考えていけないといけないなというのを考えております。

以前もやはり、ステーションによってはそういった行き届かない、マナーが守られないような場所についてはカメラを設置したりとか、いろんな対策を施しているのが実情でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 市内での私のちょっと近所の人の事例を紹介しますけども、ごみステーションの近くに住んでいる方がルール違反の人が多く見えますから、自前で24時間監視できるような監視カメラを設置して、指導してるようなそういうごみステーションもあります。さすがに、そういうところはやっぱり持ってくる人も自覚するものですから、非常にすっきりしてるという状況です。やっぱり湖西市でもあまりにもルール違反が多い場合には、誰がそういうことを多くやって、中国みたいに監視社会にするというわけじゃないんですけども、そういう厳しい態度でやる可能性もあるということを見せるということも、非常に意識づけには大切だと思いますので、実際に行政に頼らず、自分でやってる市民の方もおられるということをお知らせしておいたきたいなと思います。どうですか、そういうことに関しては。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 以前は、市のほうからごみ推進員さんということを選出していただいて、管

理をしていただいたというような時代もございました。当然そういったボランティア的に監視をしていただく方が自然にいらっしゃる地域であれば、当然ルールは守られるというふうにも考えておりますので、ぜひ地域の皆さんでそういったごみ出しルールについても御協力いただきたいなということで、今後、地域の皆さんと出前講座をやるなりそういった機会にはそういったことも含めて、お話をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 市民の方に対する接触、前提条件が性善説か性悪説かとかいろいろあると思うんですけど、やはり何も言わないとついで気が緩んで守らないとか守れない人も多々いるのが、10人いれば1人や2人はそういう癖のある人もいますんで、そういうふうな見方で取り組んでいただきたいなと思います。

じゃあ次、4番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○6番（加藤治司） 様々な理由はあると思いますけども、今自治会未加入者が増えている状況です。私の住んでる近くの町内会長にも確認したら、やっぱりそういう人も出てきてるということです。

自治会未加入者は、自治会で管理してるごみステーションの使用ができるのか否か、湖西市の見解、対応を伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

まずごみステーションにつきましては、自治会さんまたはアパートの管理者が管理を行っていただいております。どのごみステーションに捨ててよいか、市民からの問合せには地元自治会さんに確認していただくよう御案内をさせていただいております。使用できるか否かの判断につきましては、自治会さんに委ねられると考えております。

市としましては、これまで事例はございませんが最終的には環境センターへ直接持ち込むというような御案内をする考え方でおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） ちょっと分かったような分からないような答弁でしたけども、私もこれだという解決策は提案できないんですけども、やっぱり他市の事例で見るとやっぱり体力的に自治会活動が難しく脱退しても、年会費は払ってそういうごみステーションを使わせてもらうとか、あとはどうしてもできないのであれば、民間業者に委託するように指導するとかいうふうなこともいろいろ事例で聞きますんで、やっぱりそういう市として任せっきりじゃなくてやっぱり自治会費の払える、相当分が払えるようにしたほうが、少し安くしてでもそういう負担費を払ってもらうようにするとか、何らかのメインの方策を自治会の方にも提示しないと、みんなそれぞれが好き勝手にやるとだんだん、今後未加入者が増えてくると非常に混乱すると思いますんで、そうするといろいろ問題になってるごみ屋敷が増えちゃうとか、あとは地元のごみステーション以外のところに持ってって、私んともそういうのが見られます。勝手に置いてっちゃうとか、そういう行動につながりますんで、やっぱり自治会に任せるのはいいけどいずれそういうふうな、非常に困った人を多く生むような状況になると思いますんで、そこら辺の今はなくてもそういう指針を提示するようなお考えはどうですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

現在、一人暮らしの方でステーションまで行けない方の対応ということでふれあい収集という制度で毎週木曜日、回収に出かけるという、申込み者約60名の方を市のほうで対応しております。当然こういった方というのは、何らかの必要な方ということで判断して対応させていただいております。

今議員おっしゃるように、様々な今後のことを考えるとやはりそういった自治会に入らないでごみを出す、出したいよとか、いろんな今後のやはり時代は変わっていくかと思っておりますので、またそういった方策を考えていかないといけないのかなというふうには今現在考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） そういう時代に合ったような対応を検討していただくようによろしくお願ひします。

では5番目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 今後、来年の4月まで残り10か月、第一四半期は終わってあと9か月あるんですけども、市民への周知とか協力依頼を実施すると思ひますけども、市民に分かりやすく、また厳しく啓発が進むような方法を検討していますか、伺ひます。例えばごみステーションに新ルールの説明板を設置、あとは家の中にすぐ分かるように、忘れちゃわないように新ルールの啓発ポスターを配布するとか、これは優しいほうの方策ですけども、そういうことを考えておられるようでしたらお願ひします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） まず、今議員おっしゃったようなごみステーションに新ルールの説明板という設置については、直接やはりごみを出す市民に目で見えて伝えることができるということから、積極的に実施させていただきたいと考えております。

また、議員の提案を踏まえ、各世帯に配布するごみカレンダー、ごみガイドブック、これが毎年表紙が同じ絵柄で、なかなかそれほど大きな変更点があればあまり開いていただけないという実情があるというふうに聞いておりますので、例えば表紙の絵とかいろいろなところで、今回ルールが変わったよというインパクトを与えるようなそういった内容に更新するという中で、わかりやすく中身も伝わるような内容を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 配布したものはぼいって置いて、そのまま埋もれちゃうということも多々あると思ひますんで、例えばシールみたいにして貼るとか、何か一工夫していただきたいと思ひます。

先ほど言ひましたように、今年度も第一四半期が終わって残り9か月後に新ルールが開始になるんですけども、一番最初に言ひましたように可燃ごみが

やっぱり今の1.5倍、昨日なんかも草、枝とか収集日でしたけどごみステーションにいっぱいになってるんですね。プラの日も圧縮してないもんですからいっぱいになってるということで、それが可燃物と一緒にになると大体こんなふうになるなっちゃうイメージが湧きます。そういうことで、今回もしつこくお願ひしてるわけですけども、最初に言ひましたように真面目に取り組んで、例えば大きくなった45リットル入りの袋に入れて持ってってもそれが入らないとかそういうことがないように、事前の準備をお願ひしたいと思ひます。

あと、湖西地区のいつでもから決められた日に資源物の回収がなりますけども、ここら辺やっぱり、長年体に染みついた習慣はなかなか治らないよということを前提に、いろいろ対応を考えていただきたいと思ひます。誰でもそれはそうなんですよ、長年やってきた習慣が明日からこう変わるから、指示に従って言ってもなかなかそうはいかないと思ひます。

そういうことで、今回ポイントは1.5倍の可燃ごみになる、あとは資源回収がいつでもから決められた日時、これはなかなか生活習慣を変えるのは難しいよということとその対応をお願ひして、質問を終わりたいと思ひます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 以上で6番 加藤治司君の一般質問を終わります。

ここで、少しお昼に早いですが休憩を取らせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。再開を13時とさせていただきます。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、15番 荻野利明君の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、15番 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明です。私は日本共産党を代表いたしまして、一般質問を行います。

今回も2点について質問をいたします。

まず1点目、国保税の均等割額について、市の考えを伺いたいと思います。

質問しようとする背景、経緯、国民健康保険税は所得割（所得に応じた金額）と均等割（加入者の人数に応じた金額）、平等割（1世帯当たりの金額）の制度であり、子供が増えると負担が増える制度になっています。この均等割について市の考えを伺いたいと思います。

質問の目的、今少子化が問題になっています。子供を産めば産むほど負担が増える、これでは少子化対策に逆行した制度です。この制度を今後も続けていくのか伺いたいと思います。

質問事項の1点目、子育て支援の観点から見た国保税の均等割保険税に対する認識をどう考えているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

子育て支援の経済的負担を軽減するため、令和4年4月から未就学児の均等割保険税を6歳に達する日以降の3月31日まで、5割分を軽減させる制度を施行しており、国や県の指針に沿って適切に行っていると認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 伺います。普通のサラリーマン、健康保険ですね。それとか皆さん方、共済組合のでやってるこういうのに均等割、平等割というのがありますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

一般的ないわゆる社保と呼ばれるものにつきましては、主に収入におきましてのものとなっております。よりまして、均等割というものは無いというふうに認識はしております。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） そのとおりです。だから負担が大きいんですね、国保というのは、1世帯で幾ら、

1人当たり幾ら、子供が増えれば増えるほど負担が増えてくわけですよね、そうですね。

そういった意味で、国保、この加入者というのは本当に国保というのは重い、高い、そういうふうに言うんですね、どなたも。ですから、この辺というのは考えていただきたい。県のほうでやってるから駄目だって、駄目じゃなくて。今基金って3億5,000万円ぐらいありましたよね、たしか。そういったものを使ってもいいわけですから、ぜひ1人でも2人でも軽くしてあげてほしいなというふうに思います。

じゃあ2点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○15番（荻野利明） 未就学児の均等割保険税の軽減措置を未成年まで拡大する考えはないか、伺います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

この国民健康保険制度自体は、国が法改正や制度設計を行っているものでございますので、国が責任を持って行うべきものであると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） だから湖西市は関係ないと、国に言われたようにやるということだというふうに思います。生まれたばかりの子供の保険税を半減にすると、半分にすると、これはいいことだと思うんですね、だから18歳までは例えばなくせといっても無理だと思うんですけども、半分にするとかそういう考え方というのは持っていたきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

では3点目、均等割を廃止して子育て世帯の負担を軽減する考えはないか、伺います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

国民保険制度は、静岡県と県内市町が共同保険者となって運営しており、県内市町の統一的な運営方針である静岡県国民健康保険運営方針に基づき、安定的な財政運営と国保事業の広域的・効率的な運営を担っております。

現在、県の運営方針の中で保険料の標準的な算定方法が示されているため、市独自に均等割を廃止することは考えておりません。

なお、市独自に就学時以上の子育て世帯の均等割分を軽減する場合には、そのための財源が必要となりますが、財源確保の方法として国保税率の改正、または一般財源からの繰入が考えられます。その場合、子育て世帯以外の国保被保険者または国保加入者以外の社会保険加入者や後期高齢者医療加入者からも負担を求めることとなり、負担増となる市民からの同意を得ることが難しいと考えられます。

したがいまして、先ほど申しましたとおり国が責任を持って法改正を行い、財源措置を行った上で実施すべきものであると考えます。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） すみません、できないことばかり言ってしまうて。

でもこの均等割の問題、全国市長会、1兆円の支援を国に要望してるんですね。この1兆円というのは全国の均等割、全部合わせると1兆円近くになるんですね、それで市長はそれを支援してほしいと、全国の市長もそう言ってるわけですよ。ですから、できないといたらできないだろうけども、しかし市長がそうやって言ってるんですから、皆さんも努力していただきたいと、我々もちろん政治家ですから支援、1兆円出してくれば本当に安くすることができますわけですから、子供が多ければ多いほど負担が増えてしまう、こんな制度というのは絶対おかしいですから、ぜひその辺を考えて少しでも安くする、健康保険、全部所得だけで決まっちゃうわけですよ、ところが国保というのはそれ以外からも取るわけですね。この国保が創立するときに、国は応分の負担をしなければ成り立たない、そう言っていたにもかかわらず、1984年かな国保の改正をやって、そういったことに対して支援をしなくなった、むしろ加入者に負担を押しつける、こういうことをやったからますます負担が重くなっているわけなんです。皆さんみたいに高給取りなら大したことないだろうと思うんですけども、本当に国保に入っている人と

いうのは無職だったり派遣の労働者、お年寄り、そういう人が入ってるわけですからどだい無理な話なんですね、そう簡単に払えって言われても。ぜひともその辺も考えて、市長と一緒に国に対して1兆円よこせということをぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） この項はよろしいですか。

○15番（荻野利明） はい。

じゃあ2点目。独り暮らしの高齢者を支えるために。

質問しようとする背景や経緯、湖西市内の独り暮らしの高齢者が、これまで以上に増えることは簡単に予想されます。もちろん元気に暮らす高齢者もいれば、病気を抱えた高齢者、経済的問題を抱えた高齢者もいます。こうした高齢者をどう支えていくのか心配です。増え続ける独り暮らしの高齢者が安心して暮らせるようにしていただきたい。

質問の目的、独り暮らしになっても安心して暮らせる湖西市になってほしいからです。

質問事項1、現在、湖西市内に住む独り暮らしの高齢者が何人いるのか、男女別で教えていただきたい。また、このうち生活保護世帯は何人いるのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

令和5年4月1日時点におけます住民基本台帳上の65歳以上、独り暮らしの高齢者は全体で3,235人、3,235人でそのうち男性が1,309人、1,309人、女性が1,926人、1,926人となっております。そのうち、生活保護世帯の65歳以上、独り暮らしの高齢者は49人で男性が27人、女性が22人となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） じゃあ2番に。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○15番（荻野利明） 独り暮らしの高齢者にとって心配なこと、悩み事など相談できるお隣さんがいることが大切です。ところが、なかなかそうしたお隣さんがいない、できないなど相談事があってもどこ

に相談すればいいのかわかりませんが、身近な相談はどこへ行けばいいのかわかりませんが、教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

独り暮らしの方に限らず、高齢者の方の総合相談窓口として、市内4か所の特別養護老人ホームに地域包括支援センターを委託しております。

地域包括支援センターではケアマネジャー、社会福祉士や保健師などが中心となり、介護のこと、健康のこと、お金や財産の管理などの相談窓口となっております。

また、相談内容に応じて適切な関係機関へつないでいただいたり、必要な支援について情報提供を受けられる仕組みとなっております。

地域包括支援センターは、お住まいの地区ごとに区割りされておりますので、相談される際にはその方がお住まいの地域を管轄する地域包括支援センターへ御相談をいただければと思います。

市といたしましても、地域包括支援センターを認知していただくため、市ウェブサイトや広報紙への掲載のほか、本年10月1日から地域包括支援センターの区域変更に合わせてチラシを配布するなど、また民生委員の皆様方にも御協力をいただきまして、市民の皆様への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 独り暮らしのお年寄りで、今部長が言われたこと知ってると思いますか、恐らく知らないだろうというふうに思うんです。今度、4つ決まってるって言いましたけども、私のところ、三ツ谷ですけども変わりますよね、たしか。そういったことを誰が知ってるんですか、独り暮らしのお年寄りが。私、いろんな制度があるのは知ってますよ、インターネットで見ましたから、でもそれ知らない人のほうが多いんじゃないですかね、70、80になったお年寄りが、そこを私は聞きたいんですね、どうするのかと。幾ら広報紙でやったってインターネットでやったって、見ない人は見ないわけですから、知らないと思うんですよね、その辺をどうするのか

とお聞きしたいわけです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、高齢者の方につきましてはやっぱりデジタルに不慣れなところがございます、市の配信してあるウェブサイト等を見ることができないということは十分承知しております。そのため、今回の地域包括支援センターの区域割れの変更に合わせて、アナログですがチラシをつくりまして、これを配布して周知をしてまいりたいと現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） それはあれですか、電話をされるんですか、その紙を見てその施設へ。それに遠ければそこまで行けないし、そういったことはどうするんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

まずチラシに書いてあります自分の所管する地域包括支援センターにお電話いただける方はお電話をまずしていただいて、電話相談を受けさせていただきます。それからその施設に行けない方は、訪問ということも対応させていただくようになっておりますので、お出かけができない方については自宅まで面接をさせていただくようなことも対応しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） それでもできないと思うんですね、お年寄りの皆さん。独り暮らしで暮らしていれば、なかなか皆さん方は分かっているから簡単にそう説明しますけども、全く分からない人にそう言われたって分からないと思います。ですから、その辺のこともこれから考えて、やっぱり独り暮らしのお年寄りっていうと民生委員の皆さんが一番よく分かっているんじゃないかなと思いますので、そうした人にもお願いして、ぜひ困らない、どんなことでも相談できるそういう体制をつくっていただきたいというふうに思います。

では3番目。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○15番（荻野利明） 行政のデジタル化が進むと、高齢者にとって何が何だか分かりません。こうした高齢者にどう対応していくのか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

デジタルの取扱いを苦手とする高齢者の皆様にもデジタルサービスを利用していただけますよう、引き続き配慮を行ってまいります。

サポート面では、令和3年度から開催しておりますスマホ教室に加えまして、今年の7月からお近くの郵便局窓口スペースにおきまして、個別にスマホ操作の支援を行う取組を開始をいたします。

電子申請などの操作支援のほか、健康増進や介護予防につながる情報などをスマホで取得、利用するためのお手伝いをいたします。

一方、どうしてもデジタルサービスの利用が困難な方には、これまでどおり窓口での申請ができるよう配慮をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 何言っても無駄ですね、だって独り暮らしでおる人が役所へ行ったり電話したり、大体何を聞きたいか説明もできませんよ、年寄りになると。そうした人にどう対応できるのかね、役所が。

いいや、もう疲れました。終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で15番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、3番 寺田 悟君の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、3番 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。よろしくをお願いします。

今回、私が一般質問する項目は大きく2点あります。1点目が中学校部活動の地域移行について、2点目が減災、犯罪抑止に向けた防犯カメラの活用等

についてということです。まず1点目から説明させていただきます。

主題、中学校部活動の地域移行について。この質問に先立ち、6月2日、台風2号の影響による長時間に及ぶ線状降水帯降雨によって被災された市民の皆様、またいまだに原状回復できずに不安に生活されてる市民の方々に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、当日、不眠不休で対応された職員の皆様、継続対応されてる職員と業者の皆様にも厚く御礼申し上げます。

さて、教職員の働き方改革による国が2023年から2025年度を改革推進期間と位置づけし、県・市の教育委員会をはじめ各関係機関が連携し、中学校部活動のスムーズな地域移行と経済的・質的格差の解消実現に向けて、鋭意取り組んでいるところと存じます。また、先月30日に新聞紙面にはこの夏、県総合体育大会に地域スポーツクラブの参加が認められ、15競技約200のクラブが参加見込みなどと掲載され報道されておりました。

令和4年12月の定例会において、一般質問に対する答弁において、協議会を立ち上げて検討していくこととありましたので、協議会の概要を伺うとともに、地域移行に係る各種課題を確認させていただきます。

この質問の目的、生徒やその保護者に負担をかけることなく、スムーズな地域移行が図られるよう、その進捗状況や課題を確認し、子育て家庭や地域クラブ等、関係者の不安解消に役立てていただきたいと考えております。

続いて質問させていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 協議会の設置時期、構成、協議スケジュールについてお答えください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

今年の秋頃までに協議会を設置し、委員には学校関係者、あと保護者、スポーツ協会、スポーツ推進委員、文化協会、関係課職員など関係する方々にお

願いたいと考えております。

協議会は、移行期間の令和7年度末までに3か月に1回程度のスケジュールで実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ただいまの答弁ですと、令和7年の末までに3か月に1回程度の割合ということなのですが、大変ゆっくりなペースだというふうに感じるんですけども、この中学生、これから中学に上がる生徒たち、一年一年それぞれ進級していくわけです。そうすると、子供たちにとってはすぐ目の前のことであり、その親御さんに至っても目の前のことなんですけどその辺はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 本当に身近なもの、すぐ目の前のものだというふうには認識をしています。ですので、この協議会を打ち立てながら保護者の要望あるいは意見、あるいは子供たちの要望あるいは意見、こんな協議をしたい、あるいは親のお金がかかると困るかなとそういうふうないろんな事柄を吸い上げながら、やり取りをしながらしっかりしたものにしていきたいというふうに思ってるものですから、ある程度、期間を置いてというかいろいろ調査をしながら、それぞれのところの意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 当然ですね、大きな問題だと思いますので、子供たち、保護者の皆さんが安心できるような形で事を進めていただきたいと思いますけども、できるだけ早く、そして過程過程でそれを公開していくような形で、お子さん方や保護者の皆様が安心してそれを見守れるような形で、分かりやすく公開してスケジュールを進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて2問目、よろしいですか。

○議長（馬場 衛） 2問目、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 次に、本件は教職員の働き方改革である一方、子育て支援、中学生が地域住民や

高齢者などに関わることによる地域活性化、市民の連帯意識の向上にもつながり、湖西市の未来に関わる重要な案件です。

中学校部活動の地域移行が成功するか否かは、行政側の手腕次第とも言えます。市役所内において、関係部署における横断的な体制づくりはされているのか、お答えください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

本市に合った学校部活動地域連携、地域移行の在り方を具体化していくために、学校教育課が主体になってスポーツ・生涯学習課、文化観光課など関係課とも連絡を密にしながら、効果的に検討を進めてまいりたいと思います。

また、令和5年度から学校部活動の地域連携や地域移行の検討を専門とする指導員を学校教育課に1名配置をしました。勤務場所をスポーツ・生涯学習課とすることで、学校教育課とスポーツ・生涯学習課が連携を密にすることができており、現在、市内の各部活動の教職員代表者から、部活動の状況について意見交換をしているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 今、学校教育課、スポーツ・生涯学習課、そういったところが中心になってということなんですけど、中学生が対象であるということ、またその部活動、いろんな分野があると思うんですが、運動系、文化系、そういったことを考えたりまた地域との交流、そういったことも考えて、また外国人の方、在日外国人の方も見えると思います。そういった方との交流、そういったことも考えると多岐にわたって各課が連携して、横のつながりがあつたほうが私はいいと思うんですが、例えば芸能文化とかモノづくり、そういうことであれば産業部ですし、高齢者、障害者交流ということであれば健康福祉部、デジタル、公共施設の管理といえば企画部、地域交流とか多文化共生とかそういうことになれば市民安全部、地域の活性化や移手段、公共バス、そういったことも考えれば都市計画部、また園芸や自然、動物保護、そういったことも考えれば環境部、

またけがとか熱中症対策、そういったことも考えれば消防、病院、そういうことが関係してきます。ですから、その辺はもっと横断的にたくさんの人材を集めてもっと広域的に考えると、体制をつくると、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 将来的にはそういう形になるかも分かりませんが、今現在、立ち上げて今からやろうという時期なので、まず直面した運動・文化、そんなところの学校内にある部活動、そんなところを中心に今のところ、最初は進めていきたいなと。必要があれば、また言われたようなほかの課へもどんどん広げていきたいなというように思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 分かりました。じゃあ最初の立ち上げという段階で始めるということで、それをだんだん広げていっていただけるというふうに認識いたします。

3つ目で。

○議長（馬場 衛） 3つ目ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 3点目、現時点で市として把握している課題は何か教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

文科省がガイドラインに示しているように、まずは休日の部活動の地域連携、地域移行に向けた環境整備を目指していきたいというふうに考えております。

その際、課題となるものは、まず大きなものは指導者の確保と指導者の資質向上であるというふうに思っております。そのために、地域の指導者の方を見つけたり、現在、中学生の受皿となっていますジュニアスポーツクラブなどでどのような受入れが可能であるか、こんなことを協議したり、本市の実態をよく把握した上で実現可能な方法を協議会の中で検討していく必要があるというふうに考えております。

また、地域移行した場合に、指導者の報酬はどう

なるんだ、あるいは活動場所はどうなるんだ、費用はかかるのかと、あるいはけがをした場合、その保険の加入は誰が負担するんだ、保護者が負担するのかとか、平日の学校の部活動と土日の地域による部活動の指導方針や指導の方法など、すり合わせていかなきゃいけないじゃないのかなというふうにも思いますし、子供たちのつながりがどうしても広域になってきますよね、地域部活になると。そうすると土日の部活による人間関係トラブル、これって一体どういうふうに対応したらいいかって、やはり各学校でやらなきゃいけないと思いますけども、そうすると他校との指導とかそういった部分にもつながりかねないというような、いろいろな課題っていうのありますけども、課題を考えてると一歩も踏み出せませんので、まずできるところから一歩ずつ踏み出しながら課題を解決していくというふうな形を取っていききたいなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 今教育長がお答えいただいたように、たくさんの課題があります。こういったことはお子様たちも保護者の方たちも皆さん不安に思ってます。ですから、そういったところもオープンな形で分かりやすい説明をしていっていただきたいと思えます。

それと運動系と文化系とどうしても部活動も分かれていますし、現在、受皿となるそういったクラブ、そういうのあるところとないところ、湖西市に。そういった関係もありますので、そういった受皿についてもしっかりと選定、選択して皆さんが不公平ないように、そして経済的、私的の格差がないように、その辺のそこ重々お願いしたいと思います。

次よろしいですか。

○議長（馬場 衛） 次の4項目め、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 4点目お願いいたします。地域移行に当たっては、生徒や保護者、地域の既存クラブなど当事者の意見を聞くことが重要と考えますが、どのように把握していくのか。また、その結果をどのように公開するのか、その点のお考えをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

生徒、保護者には協議会の意見を踏まえて、アンケートを実施し、学校部活動に対してどのような思いだとかどのような要望を持ってるかなど、傾向を調査する予定であります。地域のクラブの指導者、ジュニアスポーツの指導員などにも御意見を伺っていく予定でございます。

結果につきましては、広く市のウェブサイトやSNSなどにて生徒や保護者に周知をするとともに、協議会の中には学校関係者も入ってますので、学校の中での説明、そんなことも保護者にはしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） そのアンケートは、いつ頃行う予定でいますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども申しましたけども、この協議会を発足するのが秋ですので、それまでにいろいろな資料等を集めて、その中で協議しながらこんな形で取っていかうというふうな形になりますので、協議会が招集された秋以降ということになるのかなと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 秋以降ということなんですけども、結局令和7年末頃に移行と、始まるということですがその間にも生徒が卒業したり、また新しく入学してきたりということで、また子供たち、保護者も替わりますので、その都度そういったアンケートを継続して、長期的に複数回お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で4番終わります。

○議長（馬場 衛） じゃあ5番目。

○3番（寺田 悟） じゃあ5点目。現在、中学校部活動における各種大会の受賞記録は、当該中学生の調査書実績に反映され、進路決定の大きな要因にもなっています。地域移行後も同様の取扱いとなるか、御説明ください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

静岡県教育委員会では、公立高等学校入学者選抜において、選抜資料の一つとして調査書を上げております。その諸活動の記録という欄がその調査書にはあるわけですが、諸活動の記録の顕著な実績において、学校内外における文化的活動、体育的活動、ボランティア活動などを記入することにそこになってます。そこには、今言ったボランティアだとか体育的な活動、あと文化的な活動、その顕著なものを載せるような形になっております。現時点においても学校内外の活動の顕著な実績を記入することが可能となっております。

高校入試の諸制度の見直しは、県の教育委員会が行っております。現在のところ、変更については聞いていない、だから今までどおりという状況となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 分かりました。いわゆる調査書というのは、昔よく内申書と言われていたものですが、この地域の部活動、地域移行とかコロナ禍もありましたですが、いろいろそういった大会、文化系にしても運動系にしてもいろいろと機会がなくなったということがあって、そういったとこに反映できないということもあったと思います。これからは、そういったこともないように、できるだけ生徒たちにいろんな機会を与えて、そういったとこにそれぞれの個性、記録が載るように、またそれで不利な状況にならないようにそれは御検討願います。

これで終わりますので。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○3番（寺田 悟） それで最後ですね、この質問の終わりに冒頭にも話しましたが、今回の県総合体育大会の地域スポーツクラブの参加が認められ、15競技、約200のクラブが参加見込みと報道されました。本件は教職員の働き方改革である一方、子育て支援、地域活性化、市民の連帯意識の向上にもつながり、職住近接を上げる湖西市の未来に関わる重要な案件です。

子供ファースト、子育て支援目線で生徒とその保護者に負担をかけない方策での部活動のスムーズな地域移行と経済的・私的格差の解消実現に向けて、スピーディーな協議会の進行を強くお願い申し上げます。

本件で一般質問1件目を終わります。

○議長（馬場 衛） 主題1は終わりですね。

○3番（寺田 悟） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、主題2に行ってください。

○3番（寺田 悟） 続いて、減災、犯罪抑止に向けた防犯カメラの活用等についてということをお願いします。

質問しようとする背景と経緯、先月、長野県長野市において高齢女性2名が刺殺され、現場急行した警察官2名が殉職するという痛ましい事件がありました。亡くなられた4名の方々には、心より御冥福をお祈り申し上げます。

しかし、今回と同様の事件は全国どこで発生しても不思議ではありません。この湖西市においても発生するかもしれません。近年の問題である少子高齢化、人口減少、経済活性化への対策である職住近接の移住定住を促進するには、市民の皆様が安心して安全に暮らすことができるまちであることが必須条件の一つであることは言うまでもありません。

街頭防犯カメラを活用し、沿岸の主要地点や主要道路、主要交差点、ハザードマップに基づく被災予測主要地点、公共施設及び同周辺に遠隔操作及びモニタリングできるシステム、市、消防、警察がお互いにリンクし、情報共有できるシステムがあれば大震災発災時や大規模事件・事故発生時に市民に対する安全な避難誘導、迅速な救援救助、的確な二次災害防止措置、市民の命に関わる早急な対応が可能になると考えます。また、個別に事件・事故が発生した場合、その後の事件捜査や真相の究明に大いに役立ち、犯人の早期検挙、真実の早期解明につながることは被害者とその家族、一般市民の不安を解消し、安心・安全で平穏な生活を取り戻すことにもなります。

近年では闇バイトによる高齢者とかを狙った住宅

侵入の強盗事件や白昼、貴金属店を狙った強盗事件が多発してるほか、高齢者を狙った訪問型特殊詐欺事件もいまだ後を絶ちません。こうした悪質な犯罪者たちから身を守り、大切な財産を守るためには各家庭における防犯対策が必要不可欠と考えます。こうした防犯対策を加速推進するに当たっては、経済的負担を軽減するために各家庭への補助金制度の導入による町ぐるみの持続可能な安心・安全都市づくりを推進することが必要と考えます。

質問の目的、街頭防犯カメラの活用や各家庭における防犯対策に係る補助金制度を導入し、本市を災害や犯罪抑止に強い持続可能な安心・安全都市にすることを目的としております。

続いて質問。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 1つ目、湖西市における公共の防犯、または防災カメラの設置箇所数と設置台数、録画映像の確認方法について御説明ください。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

湖西市における公共の防犯または防災カメラの設置状況につきましては、市のそれぞれの施設において必要と認められる箇所にそれらの施設の所管部署が設置を行っており、24施設において101台の常時設置を確認しております。また、録画映像の確認方法につきましては、平時には確認しておりませんが有事に際しまして必要に応じて映像の確認を行っております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） カメラの設置台数が24か所101台ということなんですが、これは防犯カメラ、防災カメラ、それぞれ特化したカメラなんですか、何台ずつなんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

防犯カメラにつきましては99台、防犯カメラにつきましては99台、防災カメラにつきましては2台、防災カメラ2台。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 防犯カメラ99台、防災カメラ2台、台数にかなり差があると思うんですが、さらにまたこの全体的な台数もかなり少ないと考えますけども、この辺はいかにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

施設における設置につきましては、それぞれの所管部署が必要と認める台数をつけておりますので、それぞれ今後、その施設におきまして必要と認める場合にはそれぞれの施設がつけていくこととなると思います。また、防災カメラにつきましては今、常設のものは2台でございますが、1台は海釣り公園、それから1台は道の駅につけております津波監視カメラでございますが、ただいま実証実験で1台、三ツ谷のアンダーパスのところに1台つけておるのが実証実験中のものですので、それとは別についております。また今後、そういったものにつきましては必要に応じてつけていくことを検討していきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） カメラの増設とかそういうことについては、次の2番目にもかかってくるんですけども、併せて2番目もよろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） その施設に応じて必要な数ということなんですが、主要な交差点、それから災害重点区域、そういったところを含めて今後、防犯カメラ、防災カメラそういったもの、また防災カメラを搭載したようなドローンだとか、そういったものを購入して活用していくというお考えはありますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

これまで、先ほどの答弁と一部重複いたしますけれども、これまで防犯カメラにつきましては防犯協会、市の設置分以外で申しますと防犯協会による通学路への設置も行っております。それから、先ほど申しましたとおり市役所をはじめとした公共施設の設置につきましては、引き続き各施設で検討してい

くということになるかと思います。

また、防災カメラにつきましても現在行ってる津波の監視のカメラであったりとか、実証実験でつけております冠水を監視するカメラなども効果を見て、今後放置するかどうかというのは検討してまいります。

また、今後も引き続きまして防犯協会やそれから消防本部のほうでつけるもの、それから教育委員会、教育機関などとも連携をしつつ、市内の必要箇所への設置につきましては検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ぜひともカメラをもっと増設していただいて、市民の方が安心・安全に暮らせる、また発災時にはいろいろな箇所の防災、どういう危険な状態なのかということをして市が早く把握できるように、その辺はお願いしたいと思います。

次に、3番目です。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 3点目、大震災発災時や大規模事件・事故発生時における市、消防、警察などの関係機関での防犯カメラの画像情報の共有の必要についてはどのようにお考えか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

大規模事件、事故発生時における防犯カメラ等の画像情報につきましては、警察や消防本部からの要請に応じて、市で管理している情報を提供する予定であります。また、大震災発災時における警察署や消防本部管理をしている防犯カメラの画像情報の提供につきましては、プライバシー保護を考慮しつつ、提供可能な範囲で情報を頂けるように市からもお願いをしております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 実際に、東日本大震災のような大きな規模の震災が発生した場合、お互いに協力を得るということで、その後から画像を共有するというようなことで、すごく遅くなってしまうと思う

んです。ですから、その辺をリアルタイムに共有できるようなそういうシステム、そういったものはお考えないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

現時点におきましては、相互に通信回線を持って共有するというようなことは考えておりません。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 現在は考えてないということですが、今後そういうことが必要になってくると思いますので、そういうことも十分検討の上、市民の皆様への安心・安全、命、財産を守るために必要だということで予算化も考えていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） じゃあ4項目め、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 市民の生命と財産、凶悪卑劣な犯罪者から守るために、家庭用防犯カメラの設置、窓ガラスの強化ガラス化、センサーライトの設置などセーフティ住宅化の支援となる家庭用セキュリティシステム設置補助金制度の早期導入が必要と考えますがいかがでしょうか、お考えをお願いします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

家庭用防犯カメラの設置、窓ガラスの強化ガラス化、センサーライトの設置等の支援につきまして、防犯対策として大変有効であると認識しており、国や県、他市町の動向をうかがいつつ、情報収集に努め、今後研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 研究していくと今答弁いただきましたけども、そういうことは前向きに導入を考えていただけるということでよろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） まずは他市町の動向もごさいます。それから費用対効果の部分もごさいますので、そういったところから研究をしてまいりますということで御理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） まちのそういう防犯化というのは、防犯カメラの設置もそうですけども市が全部やろうとすると大変な予算と期間もかかります。また、場所の選定とかそういったことも大変ですけども、各家庭が独自に自分の身を守るという観点から防犯対策をしていただければ、それに対して何割かの負担ということで補助金という制度をつくれば、そのほうが一気に防犯カメラの台数も増えますし、それぞれの家庭のセキュリティも進みますので、ぜひともそこは前向きに考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、そこら辺の費用対効果の部分もごさいます。一概にちょっと、今現在すぐ行きますというお話もできませんので、引き続き研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 分かりました。それは市長にもしっかりとお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。最後に、皆さん質問にお答えいただきありがとうございました。

自然災害や犯罪抑止に強い、安心・安全都市づくりを加速・推進して、市民の命と財産を守るためには街頭防犯カメラの設置増設、家庭用セキュリティシステム設置補助金制度導入と併せて、消防関係施設の充実及び消防装備の充実をすることも大変重要であり、必要不可欠だと私は考えます。

市民の命と財産を守るためにも、早急な予算化と対策の推進を市民を代表して強くお願い申し上げます。

今回の長時間、線状降水帯降雨による人的被害はなかったものの、湖西市においても大小多くの被害がありました。私もいろんな箇所を見に回りました。いまだ回復が進まず、大変苦勞されてる市民の方が大勢いらっしゃいます。まずは、職員の担当の方々にもまだ行ってない現場があればそこに、現場に足を運んでいただき、実際に見ていただいて被災者に寄り添った対応をぜひお願いしたいと思います。

す。そこから支援というのは一歩始まると思ってます。

市民は行政を信じていますので、皆さんよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で3番 寺田 悟君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時57分 散会
